

# 共生の実相

## 命の線引きを問う

2016年7月26日朝。起き抜けにテレビをつけると、相模原の障害者施設殺傷事件が報じられていた。広島県呉市の児玉真美さん(62)は「絶叫しそうなほどの恐怖を感じた」。重症心身障害のある娘の海さん(31)が、無抵抗なまま何度も刺される様子が頭に浮かぶ。そして「ついに起きた」と思った。

フリーライターとして、十数年前から英語圏の障害分野の研究論文や報告書を追う中、懸念を深めていた。「世界は重い障害のある人にとって急速に恐ろしい場所になりつつある」

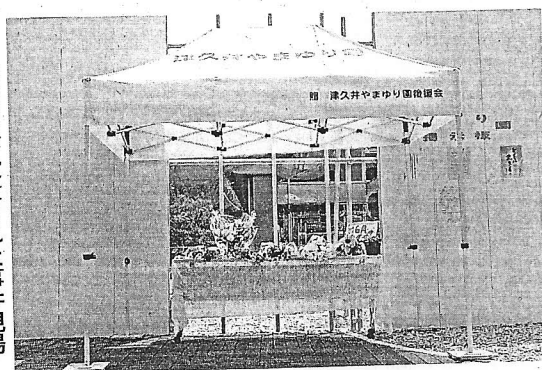
04年、米シアトルの病院で、重症心身障害のある6歳の女兒アシユリーに対し、親からの要望で子宮摘出、乳房切除、身長抑制が行われた。生理痛・病気予防など「生活の質(QOL)改善」が理由とされた。

07年に世界的な論争が起きた。親と医療が結託して障害のある子に行った

# 「どうせ」価値観浸透に恐怖

医療介入。賛同者も得ていた。真美さんは「歯止めをかけなくては」という思いで調査を始め、ブログも開設。後に著書「アシユリー事件 メディカル・コントロールと新・優生思想の時代」にまとめた。

障害者を中心とする反対派が「尊厳を奪った」と主張したのに対し、賛成



月命日に献花台が設置された事件現場の「津久井やまゆり園」6月26日、相模原市緑区

派には「重症児だから尊厳の問題ではない」との論調があった。尊厳は同列ではないのだ、という線引き。真美さんは、親や医師の発言の行間に「どうせ」という言葉が響くのを感じた。「どうせ重い障害があるから」と。

その言葉は、各国で合法化が進む「安楽死」問題でも響く。日本では「終末期」のイメージがあるが、最先端のオランダやベルギーでは知的障害、精神障害、発達障害のある人にも行われている。さらに、医療や司法が延命停止を決定する「無益な治療」論も進む。英国では近年、重い障害のある乳幼児

「安楽死」などの法制化 医師が致死薬の注射などを行う積極的安楽死や、医師が薬物の提供などにより患者の自殺に関わる医師はつ助自殺がある。両方が合法化されているのはベルギー、オランダ、カナダなど。医師はつ助自殺のみの合法化はスイスや米国の複数の州など。日本では認められていないが、延命治療を控えたり中止したりする「尊厳死」の法制化を目指す動きがある。

の生命維持が裁判所命令で中止され始めた。

一步を踏み出せば、その後は対象者などが拡大していく「すべり坂」と呼ばれる現象。真美さんは「終末期のはずの議論が、QOLの議論にシフトし、医療コスト論も持ち出される『QOLの低い生は生きるに値しない』という価値観が浸透しつつある」と言う。

日本はどうか。15年に出た日本病院会倫理委員会の「尊厳死」に関する文書。「経口摂取への回復もなく意思の疎通が取れない時」などに、医療チームが「苦痛を与えない最善の選択」を提案すると記した。そして「難しい問題で、今回は議論されなかった」として「神経難病」と「重症心身障害者」を挙げた。

「今回は」ということはいずれされるのか。真美さんは、じりじりと追い込まれるような恐怖を感じる。「命を線引きする時代の空気の中で、相模原の事件は『ついに』起きた」